

(お知らせ)

平成 25 年度 (平成 24 年度繰越) 南相馬市除染等工事 における除染工事の開始について

このたび、南相馬市の小高区神山、川房、金谷、大田和地区及び旧警戒区域内の公共施設の除染に係る工事を開始しますので、お知らせします。

1. 除染開始の日時及び場所

- (1) 開始日時：平成 25 年 8 月 26 日 (月) 10 時頃
- (2) 場所
小高小学校グラウンド (住所：南相馬市小高区関場一丁目 77-1)
小高体育センター (住所：南相馬市小高区関場一丁目 77)
中部運動場 (住所：南相馬市小高区関場二丁目 27)

2. 除染の概要

- (1) 実施事業者名：大成・五洋・日本国土特定建設工事共同企業体
- (2) 工期：平成 26 年 3 月 20 日まで
- (3) 開始日の主な作業内容
屋根の拭き取り及び除草など
- (4) 今後については、公共施設の除染作業を進めるとともに、仮置場造成等の状況をみながら、神山、川房、金谷、大田和地区の除染を開始する予定としています。

<問い合わせ先>

環境省福島環境再生事務所
直通：024-529-6793
調整官：小沢 晴司
室長：小泉 栄一
補佐：鈴木 弘之